

審 査 基 準

A-λ-2

令和5年9月1日 作成

法 令 名 : 大規模地震対策特別措置法施行規則
根 拠 条 項 : 第6条の4第1項
処 分 の 概 要 : 標章及び証明書の再交付
原権者(委任先) : 愛知県公安委員会
法 令 の 定 め : 大規模地震対策特別措置法施行規則第6条の4第2項
審 査 基 準 : 判断基準は、法令の定めによる。
標準処理期間 : 14日
申 請 先 : 所轄警察署の交通課又は愛知県警察本部交通規制課規制企画係
問い合わせ先 : 愛知県警察本部交通規制課規制企画係 電話 (052) 951-1611 内線 5174
備 考 :